

令和7年4月18日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 森田 浩司
(公印省略)

幼稚部 教員（産休・育休代替）の公募について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり幼稚部 教員（産休・育休代替）の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 採用職名 | 教諭（産休・育休代替） |
| 2 採用人員 | 1名 |
| 3 担当教科 | 幼稚部 |
| 4 業務内容 | 在籍する幼児に対する保育活動、0～2歳児とその養育者への支援・相談対応、幼稚園・保育所等に在籍する視覚障害幼児とその関係者への支援
(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません) |
| 5 応募資格等 | (1) 幼稚園教諭普通免許状を有すること
(2) 特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）を有することが望ましい |
| 6 任用期間 | 令和7年7月22日～令和8年3月31日（試用期間：なし）
*ただし、産休・育休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、任用期間中の場合であっても退職するものとします。
*休業者が育児休業期間を延長する場合は、育児休業が終了するまで任用期間を更新する可能性があります。 |
| 7 応募書類 | (1) 履歴書（指定様式）
*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。（筑波大学→採用情報→履歴書／日本語版 記入要領）
URL： https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/
(2) 応募資格免許状の写（表裏共）または免許状取得見込証明書
*教員免許状更新講習修了者（延期、受講免除を含む）は、証明書（写）等を添付すること |
| 8 応募締切日 | 令和7年5月23日（金）17時必着
※適任者が決定次第、募集を終了します。 |
| 9 書類提出先 | 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6
筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛
*封筒に「産休・育休代替幼稚部臨時的任用教諭応募書類在中」と朱書きし、
<u>簡易書留</u> で郵送のこと。 |
| 10 選考方法 | 第一次選考：書類審査
第二次選考：一次選考通過者について面接による審査 |
| 11 面接日 | 令和7年6月5日（木）午後（応相談） |
| 12 問合せ先 | 筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 青松 利明 電話 03-3943-5421 |

13 就 業 場 所	筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6） （雇用期間中において、就業場所の変更は原則ありません。）
14 就 業 時 間	8：40～17：10（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用
15 休日・休暇	本学規定による（休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による） 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
16 時間外労働	あり
17 給 与 等	本学規定に基づき支給、健康保険（国家公務員共済組合（短期）、厚生年金保険、労災保険、雇用保険）
18 受動喫煙防止措置	敷地内禁煙

- 【備 考】
- (1) 応募書類により取得した個人情報、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
 - (2) 第一次選考（書類審査）：一次選考通過者には応募締切日から6日を目途に電話にて面接時間等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
 - (3) 労働条件・サービスについては、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立学校法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
 - (4) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以 上